

平成30年12月28日

第19回総会議事録

長岡市農業委員会

第 19 回総会議事録

- 1 日 時 平成30年12月28日（金曜日） 午前10時00分
- 2 場 所 ながおか市民センター 地下A会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第49号 農地法第3条の許可申請について
議案第50号 農地法第4条の許可申請について
議案第51号 農地法第5条の許可申請について
議案第52号 農用地利用集積計画の決定について
議案第53号 農用地利用配分計画案の決定について
 - 日程第 3 報告第9号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (23名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (1名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 平澤 秀康、次長 井上 靖司、振興農政係長 鷺頭 正一、
農地係長 今坂 康雄、主査 於島 智子、主事 椿 夏輝、
主事 原 成実

開 会（午前10時00分）

平澤事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。
長岡市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、高橋会長から
議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

高橋会長 (あいさつ)
これより第19回総会を開催いたします。
欠席届が議席番号14番、成澤委員より提出されておりますが、長岡市
農業委員会会議規則第6条の規定による定足数を満たしており、会議は
成立していることをご報告申し上げます。

- 日程第 1 議事録署名委員の選任について
- 高橋会長 日程第1、議事録署名委員の選任でございます。議長において、議席
番号19番、田中委員、20番、櫻井委員を指名いたします。

- 日程第 2 議案第49号 農地法第3条の許可申請について
高橋会長 日程第2、これより審議に入ります。
議案第49号 農地法第3条の許可申請についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 今坂係長 ご説明申し上げます。
今月の3条許可申請は15件でございます。
議案書3ページから5ページをご覧ください。
1番から10番は売買による所有権移転、11番から15番は贈与による所有権移転であります。
担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということであり
ます。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たして
おります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 高橋会長 それでは、審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)
- 高橋会長 ありませんの聲が聞こえます。
それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。
議案第49号 農地法第3条の許可申請についてを許可することに異議
ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 高橋会長 異議なしの聲が聞こえます。
それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたし
ます。
- 議案第50号 農地法第4条の許可申請について
高橋会長 議案第50号 農地法第4条の許可申請についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 今坂係長 ご説明申し上げます。
今月の4条許可申請は、長岡地域1件、三島地域1件、与板地域1件、
計3件でございます。なお、申請のありました4条、5条許可申請につ
きましては、本庁、支所において12月21日までに現地確認を実施してお
ります。

議案書7ページをご覧ください。

1番、悠久町1丁目の畑について、住宅及び寄宿舍建築敷地として利用するものであります。議案資料13ページに経過説明を掲載しております。申請地のおおむね500メートル以内に栖吉中学校、中貫保育園があり、かつ沿道に上下水道が埋設されていることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。なお、この案件は後ほどご説明いたします農地法第5条許可申請の1番と同一の計画によるものであります。

2番、与板町本与板の田について、農作業所建築敷地として利用するものであります。工期は、許可日から平成31年5月31日までの計画であります。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用目的が農業用施設であるため、例外的に許可できるものであります。

3番、下河根川の畑について、物置建築及び庭敷地として利用するものであります。議案資料14ページに経過説明を掲載しております。申請地は、下河根川集落内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、他の場所での代替性がなく、許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高橋会長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第50号 農地法第4条の許可申請について、許可することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの声が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第51号 農地法第5条の許可申請について

高橋会長 議案第51号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

今坂係長 今月の5条許可申請は、長岡地域3件、三島地域1件の計4件でございます。

議案書9ページをご覧ください。

1番、悠久町1丁目の畑について、住宅及び寄宿舍建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。この案件は、先ほどこ説明しました農地法第4条許可申請の1番と同一の計画によるものでございます。議案資料13ページに経過説明を掲載しております。申請地のおおむね500メートル以内に栖吉中学校、中貫保育園があり、かつ沿道に上下水道が埋設されていることから第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

2番、雲出町の畑について、駐車場敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、平成31年4月1日から平成31年11月30日までの計画であります。申請地は、雲出町集落内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。現在借りている駐車場を返却しなければならなくなったことに伴い、既存社屋敷地に近接する土地に移転するものであることから、他の場所での代替性がなく、許可できるものであります。

3番、鳥越の畑について、庭敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、許可日から平成31年1月11日までの計画であります。申請地は、土地区画整理事業の施工された区域内にあり、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

4番、川袋町の畑について、農機具格納庫建築敷地として利用するために使用貸借権の設定をするものです。議案資料15ページに経過説明を掲載しております。申請地は、川袋町集落内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が農業用施設であるため、許可できるものであります。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可

要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高橋会長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの聲が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第51号 農地法第5条の許可申請について、許可することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの聲が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第52号

農用地利用集積計画の決定について

高橋会長

議案第52号 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

鷲頭係長

ご説明申し上げます。

まず最初に、皆様のお手元に、いつものように利用権設定と中間管理権設定の地域別一覧表A3、1枚を配付させていただきましたので、併せてご覧いただきたいと思います。

それでは、議案説明に入ります。議案書13ページ、14ページをお開きいただきたいと思います。利用権の設定、移転で今回は9件の申し出がありました。

1番と2番は相対による利用権の設定で、権利関係は使用貸借権であります。

3番から8番の6件が相対による貸借権の設定で、9番は、相対による貸借権の移転であります。

続きまして、農用地利用集積円滑化事業分についてご説明申し上げます。議案書は、17ページから19ページになります。今回は18件の申し出がありました。いずれも越後さんとう農協介在の利用権の移転で、権利関係は貸借権であります。6月に中間管理事業分として一部貸借権の移転をしているもので、今回はその残りのものになります。

続きまして、農地中間管理事業分についてご説明を申し上げます。議案書は、22ページから64ページになります。今月は296件の申し出がありました。農地中間管理事業実施手続のため、新潟県農林公社が中間管理権を設定するもので、内容は全て新規となっております。権利関係は、使用貸借権15件、賃借権は281件であります。

以上、合計323件の申し出につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高橋会長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの聲が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第52号 農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの聲が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第53号

農用地利用配分計画案の決定について

高橋会長

議案第53号 農用地利用配分計画案の決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

鷲頭係長

ご説明申し上げます。

議案書の68ページをお開きいただきたいと思います。今月は、賃借権の移転が6件であります。これらの案件につきましては、平成27年1月開催の第7回農地部会議案第50号、平成28年1月開催の第19回農地部会議案第49号、並びに平成28年10月開催の第28回農地部会議案第40号において、それぞれご審議、決定をしていただきました新潟県農林公社から受け手農家への農用地利用配分計画案のうち、一部を新たな受け手への変更があったため、賃借権の移転をするものであります。これら農用地利用配分計画案は、新潟県農林公社で農用地利用配分計画として決定をし、新潟県の認可と平成31年2月26日の県公告手続後に新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条4項に規定されている農用地利用配分計画の県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

高橋会長

それでは、審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第53号 農用地利用配分計画案の決定について、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの声が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 3

報告第9号 農地法の届出通知等について

高橋会長

日程第3、報告第9号 農地法の届出通知等についてを議題とします。事務局の報告を求めます。

今坂係長

農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について7件を70ページ、71ページに、5条の届出について25件を72ページから76ページに、農地法の適用を受けない事実確認4件を77ページに、18条合意解約について10件を78ページ、79ページに、利用権解約について271件を80ページから125ページに、中間管理権の解約について5件を126ページにそれぞれ掲載してありますので、ご確認ください。

以上であります。

高橋会長

報告事項でございます。

以上をもちまして提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第19回総会を閉会とさせていただきます。

閉 会 (午前10時20分)

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

会 長 _____

農業委員 _____

農業委員 _____

別紙 出席状況（総会議席表）

（平成30年12月28日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	高橋信昭	13	出	猪俣敏朗																		
2	出	土田米藏	14	欠	成澤善博																		
3	出	安達隆幸	15	出	高綱道夫																		
4	出	本田栄一	16	出	中村正行																		
5	出	粉川一夫	17	出	岩本一男																		
6	出	諸橋昇一	18	出	菅沼正美																		
7	出	青柳進	19	出	田中藤雄																		
8	出	五十嵐文枝	20	出	櫻井正広																		
9	出	松永利治	21	出	片岡力夫																		
10	出	武石省策	22	出	池田朝二																		
11	出	土田正人	23	出	川上憲一																		
12	出	稲波忠昭	24	出	諏佐英作																		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">出席委員</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">23人</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td></td> <td>田中藤雄</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td></td> <td>櫻井正広</td> <td>委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	23人		議事録署名委員		欠席委員	人	1人		田中藤雄	委員		計	24人		櫻井正広	委員
出席委員	人	23人		議事録署名委員																			
欠席委員	人	1人		田中藤雄	委員																		
	計	24人		櫻井正広	委員																		